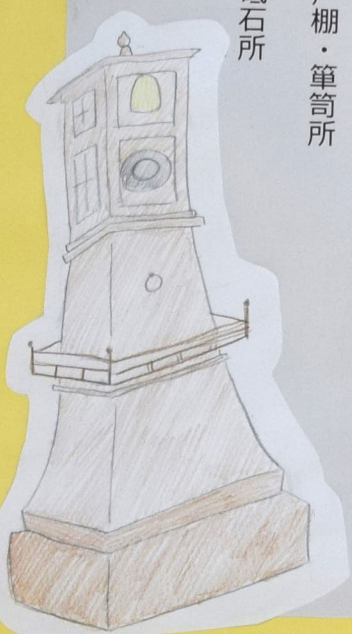


坂本屋喜一郎家文書

⑤



【翻刻】
 唐物 時計 鳥
 問屋 諸道具 戸棚
 戸 若山
 万健具所 其外出来合物
 御好次第
 諸道具類
 唐物・小間物
 其外細工物品々
 時計師
 御鳥所
 戸棚・箆笥所
 砥石所

と

「万建具所 障子 其外出来合物 御好次第」は障子などのすでにできあがって建具を選ぶことも注文することもできるという意味です。

「諸道具類 唐物・小間物 其外細工物品々」と書かれた店では中国やその他の外国から輸入した雑貨や道具などが売られていました。

他にも注文に応じて時計を作り、修繕する時計師や戸棚・たんす所、砥石所がありました。

御鳥所は飼うための鳥を売っている店だと考えられますが正確には分かりません。

【翻刻】
 紙 乾物 金物
 刀・脇差 総糸 鏡
 笠 傘・ちよん
 若山何町
 諸紙類
 紙屋何
 本町九丁目
 何
 売用 傘所
 井提灯
 日笠
 何町
 金物所并打物
 金屋丁
 鍋・釜所 何
 御鏡所 何
 刀・脇指所
 井とき仕候



か

総糸は特に紀州特産の木綿を指します。

傘や提灯は同じ作業工程であるため同じ店で作り、販売していました。

金物所 井打物の打物は鎌や鍬などの鉄製農具のことをいいます。

他にも鍋・釜所、御鏡所、刀、脇指所の店もありました。当時の鏡はガラスではなく、銅製か鉄製だったそうです。

こうしてみると㊦には金属類が多いですね。

